# Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 【大項目】

- 1 教育に関する目標を達成するための取組【中項目】
  - (1)教育内容等に関する目標を達成するための取組
    - ① 入学者受入れに関する目標を達成するための取組【小項目】

ア 各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)を、大学案内などの広報誌やホームページなどの各種広報媒体を通じて公表する。特に、県内の高等学校などには大学案内を送付し、入学希望者や進路指導担当者へ直接広報する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価			顕著 新規	顕著		

イ 大学入試制度の状況や入学者選抜の評価、 入学者の追跡調査結果等を踏まえ、適切な定員 を設定し、入学試験における試験教科・科目の 設定、募集人員の配分、推薦入学の選抜方法等 を適宜検証し、必要な改善を行う。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別評価			独自	独自		

ウ 優秀な学生・目的意識を持った学生を確保 するため、高校とも連携しながら、説明会、出 張講義、オープンキャンパス等を実施する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価			新規 着実		着実	

エ 大学院に進学を希望する社会人を取り巻く 環境に配慮し、社会人特別選抜や昼夜開講を行 うとともに、3年以内に長期履修制度の導入を 検討し、実施する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価			新規		着実	

② 教育内容・方法に関する目標を達成するための取組【小項目】

<学士課程教育>

ア 教養教育と専門教育が一貫した教育体系の もとで教育効果を高められるようカリキュラム を編成する。そのための権限と責任を持った全 学的な管理・運営体制を整備する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価					課題	

イ 学年、学部(学科、専攻、コース)に応じ 6 たキャリアデザイン教育システムを構築し、実 施する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価			新規	新規	着実	

ウ 現実的課題や地域課題に関心を持ち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進する。具体的には、次のような教育と地域課題解決を結びつけた取組を行う。

(ア)「もやいすと」育成プログラムをカリキュラムに位置づけ、全学的に取り組み、地域との連携、協力を得ながら、学生が、地域の自然、歴史、文化、産業等について、専門の枠を越えて、様々な体験、調査活動等を通じて学び、自ら課題を認識・発見し、それらの解決方法を地域に提案する。

(イ) 学部教育において、受託調査・受託研究 事業等により、地域の課題を教材として取り上 げ、それらの解決方法を提案するような授業を 実施する。

(ウ) フィールドワークの実施方法、内容を充 実する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別評価						

年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 エ 英語教育のカリキュラムについて、各学部 |の専門領域との連携を図りながら、英語の4技 特別 課題 |能(読む、聞く、書く、話す)をバランスよく 評価 |身につけさせるための見直しを行う。また、授 業等でのCALL(Computer Assisted Language Learning)の活用やTOEIC®等の単位化等を引き |続き行うとともに、学生の能力・意欲に応じた 履修が可能となるようカリキュラムを見直す。 文学部英語英米文学科においては、専門教育 との連携を図りながら、英語コミュニケーショ ン能力の一層のレベルアップを図り、卒業時ま でにTOEIC®800点以上を目指す。 H19 年度 H18 H20 H21 H22 H23 |オ 英語以外の外国語教育については、異文化 理解の促進や言語教育の多様性を確保しつつ、 特別 |目的や必要性、学生のニーズを踏まえたものと 評価 なるよう、位置づけの明確化及び教育内容の見 直しを行う。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 カ 情報教育においては、次のような取組を行 う。 特別 (ア) 高校における情報教育との継続性を図 評価 り、コンピュータ利用スキル(タッチタイピン グ能力、文書作成能力、データ集計能力、情報 検索・発信能力、プレゼンテーション能力)と 10 ともに、情報モラルを習得させるための情報処 理基礎科目を全学共通の必修科目として設定す (イ)各学部の専門領域との連携推進の観点で カリキュラムの点検・見直しを行う。 (ウ)授業において情報機器を積極的に利用す 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 キ 双方向性の確保により授業内容を充実する 特別 ため、少人数教育を行う。 評価 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 ク 実践的・実務的科目については、理論と実 特別 12 |務を融合させるため、実務家による講義を実施 評価 する。 H18 H19 年度 H20 H21 H22 H23 ケ 研究成果発表会や各種コンテスト等を通じ て、ディベート、スピーチ、プレゼンテーショ 特別 13 ンなど各学部の特性に合った総合的コミュニ 評価 ケーション能力育成のための取組を実施する。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 〔教養教育〕 コ 教養教育と専門教育の管理・運営体制を整 特別 新規 備し、現行カリキュラムの見直しを行い、全学 評価 |共通のカリキュラムを編成・実施する。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 サ 全教員が教養科目の開講・運営に関与する。 特別 着実 評価 H20 年度 H18 H19 H21 H22 H23 シ 学生の基礎的な学習能力を高めるため、1 特別 16 年前期に導入基礎教育として実施しているプレ 評価 ゼミナールを充実する。

ス 「新熊本学」等の地域関連科目の内容を充 17 実するとともに、体系化して教養教育の領域と して設定する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別評価						

〔専門教育〕

セ 時代の変化や要請に的確に対応した教育を 行う。また、教育課程について、総合性と専門 性のバランスのとれた系統的なものとなるよ う、授業科目の点検・評価を実施し見直しを行 う。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価						

[文学部]

高度な人文的教養の涵養と、地域社会や国際 社会に貢献する職業人として能力育成を目指 し、社会や学生のニーズ等に対応しながら、学 部のカリキュラム及び体制の見直しを2年以内 に検討し、より充実した教育を実施する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別評価						

[環境共生学部]

環境に関する諸問題を認識するとともに、環境共生に係る知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、現場での体験、実地調査を重視し、実証的な教育を実施する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別評価					着実	

[総合管理学部]

社会における諸問題の発見とその解決に向けた政策立案能力と、それを実践する実行力を持つ有為な人材を育成するために、幅広い視点を持ちつも、深い専門性を持つことができるよう、第4セメスター以降において4つのコー(「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の各コース)を設定する。併せて、学生が明確な目的意識を持ち、学習できるよう指導する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価			着実			

ソ 学年、学部(学科、専攻、コース)に応じたキャリアデザイン教育システムを構築し、実 22 施する。(再掲)

タ インターンシップやキャリアガイダンスを 充実する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別評価						

[文学部]

専門性はもとより、より質の高い教員の養成 23 を図るため、各学科の専門教育と学科を越えた 学部共通カリキュラムについて検討し、実施す

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価						

[環境共生学部]

解決能力が高く応用力のある人材を育成するための教育を実施する。学生が専門知識の習得と調査・分析技能をバランスよく習熟できるよう、各分野の専門教育と専門知識を基礎とする実験・演習科目、野外・実践臨地実習を展開し、関連する資格の取得を支援する。

「環境共生学」を基礎とし、研究能力・問題

管理栄養士国家試験については、合格率90%以上を目標として設定し、そのための支援を強化する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価			顕著		課題	

[総合管理学部]

教員免許、システム・アドミニストレータを はじめとした卒業後役に立つ資格の取得に向け た支援を強化する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価						

H20 年度 H18 H19 H21 H22 H23 チ きめ細やかな教育を行うため、大学院生に 特別 26 よるTA (Teaching Assistant)制度を充実す 新規 評価 る。 H19 H20 H21 年度 H18 H22 H23 ツ 効果的な授業の実施・補完、自己学習の支 特別 27 援等のため、e-ラーニングを導入する。 評価 H18 H19 H20 H22 年度 H21 H23 テ 幅広い科目を提供するため、他大学と連携 特別 28 し単位互換制度の拡充を図る。 評価 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 ト 高校や県教育委員会等との連携により高校 特別 |教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連 評価 着実 携の取組を推進する。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 <大学院教育> |ナ 大学院教育の点検評価を行い、博士前期課 特別 新規 着実 着実 程と博士後期課程の関連を考慮しつつ、各研究 評価 着実 |科の目的に応じた教育課程の改善を行う。 H19 H22 年度 H18 H20 H21 H23 ニ 社会人学生に関する教育状況を踏まえ、社 特別 |会人のニーズに応えうる履修モデルやプログラ 新規 評価 |ムを3年以内に検討、実施する。 H19 H20 年度 H18 H21 H22 H23 ヌ 学生に教育トレーニングの機会を提供する とともに、大学院教育と学部教育との連携を図 特別 32 新規 るため、TA制度の現状を点検し、運用の改善 評価 を行う。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 ネ 学生の研究遂行能力を育成するため、RA 特別 (Research Assistant)制度の導入を3年以内に 評価 検討、実施する。 [文学研究科] 年度 H19 H20 H18 H21 H22 H23 言語・文学・文化に関する教育研究を充実す るため、博士課程の設置を目指し、今後の社会 特別 顕著 ニーズや文学研究科の今日的意義、学部教育の 評価 見直しも踏まえて、教育研究の目標、体制及び カリキュラムを見直す。 H18 年度 H19 H20 H21 H22 H23 [環境共生学研究科] (ア) 多様化する環境問題に対処し、自然環境 特別 と人間活動の共生を具体的に実現する資源循環 評価 |型社会の構築を目指して、環境共生の基本理念 のもとに、専門性を追求し、地域社会のニーズ に対応した環境共生に関する教育研究を行う。 (イ)自ら研究課題を立案・計画し、成果を論 |文としてまとめる能力を育成するための指導を |行う。そのため、高度な分析技術を修得できる

よう指導する。

を作成する能力を育成する。

(ウ) 学生が研究成果を広く海外にも発信できるよう、英語によるプレゼンテーションや論文

[アドミニストレーション研究科] (博士前期課程) 公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の 4コース制を導入することにより、多方面から アドミニストレーションの基本概念の修得を目 指し、地域社会の要請に応える問題発見・解決 型の教育研究を実践する。 (博士後期課程) 社会の様々な分野で生じる諸課題を高度な知 識と判断力によって多角的・総合的に解決する ための研究教育を実施するとともに、アドミニ

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別評価						

せることによって課題解決の適切さと確実度を 高める教育研究を実践する。 また、博士前期課程のコース制導入を踏ま え、博士後期課程についての見直し検討を2年 以内に行う。

ストレーションの理論をより一層深化、発展さ

#### ③ 教育の質の向上に関する目標を達成するための取組【小項目】

ア 大学全体として取り組むべき FD (Faculty Development) 研修と各学部で実施する FD 研修とを体系化して実施・充実する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別評価			着実	着実		

イ 全授業を対象に実施している学生による授業評価アンケートについて、アンケート結果を 38 授業の改善に用いるとともに、アンケート結果 を公表する。また、アンケートの内容や実施方 法について検証し、改善する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価			着実	着実		

ウ 教員の個人評価の結果を教員にフィード バックし、教育改善につなげる。また、評価内 容、実施方法について検証し、改善を図る。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価						

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組【小項目】

40 ① 社会の要請等に適切に対応した教育を行う ため、学部・学科の再編、見直しを行う。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価					顕著 独自	

② 教養教育と専門教育が一貫した教育体系の もとで教育効果を高められるようカリキュラム を編成する。そのための権限と責任を持った全 学的な管理・運営体制を整備する。(再掲)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価						

③ カリキュラム編成に基づいた教員人事(採 42 用)計画を作成し、退任教員の後任採用はその 計画に基づいて行う。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価						

43 ④ カリキュラムの見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指す。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価						

⑤ 限られた人数の教員による教育研究の限界性を補完し、広範な教育研究活動を展開するため、客員教授あるいは特任教授等の制度を導入する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
特別 評価						

	⑥ 教育活動への支援を充実させるため、職員	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
45	を適正に配置するとともに、職員の専門性を高めるため、SD(Staff Development)研修を行	特別
	う。	
	② 学生が学習目標を設定できるように科目体	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
46	系を明らかにし、養成すべき人材を育成する履 修モデルを示すとともに、シラバス等により各	特別評価課題
	授業科目の位置づけを明確にする。	
		· 
	<ul><li>⑧ シラバスをデータベース化し、学内、学外</li></ul>	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別 ###
47	からのニーズに対応するシステムを構築する。	評価
	⑨ GPA(Grade Point Average)制度によ	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
48	り、成績優秀者に対しては、表彰や特典を与え、成績不振者に対しては、履修指導を実施す	特別
40	る等、学生の自主的・意欲的な学習を喚起する。	評価   Table   Table
	' <b>o</b> °	
		年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
49	① 休・退学、留年者等の実態を調査し、各学	特別
	部において組織的な対応策を講じる。	評価
	① 学部・学科問の構断的履修を可能とするた	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
50	① 学部・学科間の横断的履修を可能とするために、学部・学科相互間の履修を原則自由と	特別評価
	し、単位認定を行う。	
	① 一定の成績条件を満たしている学生につい 1 ては、原則として転学部、転学科、転専攻を認 める。	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
51		特別評価
	w	
	④ 代体原子共にサーブロサカッドコナ	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
52	<ul><li>③ 成績優秀者に対して早期卒業制度の導入を 3年以内に検討する。</li></ul>	年度     H18     H19     H20     H21     H22     H23       特別 評価     計価
52		特別
52		特別評価
	3年以内に検討する。	特別 評価 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
52		特別評価
	3年以内に検討する。 ④ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員が	特別       評価       年度     H18     H19     H20     H21     H22     H23       特別     美宝
	3年以内に検討する。 ④ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員が	特別       評価         年度     H18     H19     H20     H21     H22     H23       特別     美宝
53	3年以内に検討する。  ④ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。  ⑤ 学習や将来の進路等、学生の様々な悩みに	特別 評価       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別 評価       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別
53	3年以内に検討する。  ④ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。	特別 評価       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別 評価       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
53	3年以内に検討する。  ④ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。  ⑤ 学習や将来の進路等、学生の様々な悩みに対応するためのオフィスアワー制度を引き続き	特別 評価       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別 評価       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別
53	3年以内に検討する。  ④ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。  ⑤ 学習や将来の進路等、学生の様々な悩みに対応するためのオフィスアワー制度を引き続き実施する。	特別 評価       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別 評価       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別
53	3年以内に検討する。  ④ 個々の学生を在学期間を通じて担当教員がサポート・アドバイスする体制を充実する。  ⑤ 学習や将来の進路等、学生の様々な悩みに対応するためのオフィスアワー制度を引き続き	特別 評価       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別 評価       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別 評価

年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 ① 利用者のニーズに対応して、学術情報メ ディアセンター図書部門の開館時間延長や日曜 特別 56 新規 開館、外国語教育部門の夜間・休日開館を実施 評価 する。 年度 H19 H18 H20 H21 H22 H23 ⑱ 講義室や実験室等を計画的に整備し、充実 特別 57 顕著 着実 を図る。 評価 2 研究に関する目標を達成するための取組 【中項目】 (1) 目指すべき研究の方向及び水準に関する目標を達成するための取組【小項目】 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 ① 学長特別交付金制度の活用等、学長のリー ダーシップに基づき、学際的な研究や教育内 特別 58 |容・教育方法の開発のための研究等を支援す 評価 る。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 ② 地域活性化や環境問題、地域文化の継承・ |創造などの地域のニーズに積極的に対応する研 特別 独自 究活動を地域貢献研究事業や受託研究制度も活 評価 用しながら行う。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 [文学部] 熊本方言の研究、熊本に残る歴史的資料の調 特別 注目 60 査研究、文学作品と熊本の関わりなどについ 評価 着実 て、多角的な観点から地域文化研究の深化を図 る。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 [環境共生学部] 特別 重点研究領域として、「地域の環境保全とそ 61 評価 の適切な利用」を設定する。 H19 年度 H18 H20 H21 H22 H23 [総合管理学部] 重点研究領域として、人口減少社会における 特別 62 地域経営、市町村合併、コミュニティビジネス 評価 などの地域の発展に貢献する研究領域を設定す る。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 ③ 地域貢献研究事業や受託研究制度の活用に より、県や市町村の行政課題解決に資する研究 特別 |を推進する。また、教員が地域課題に対応した 評価 研究テーマを主体的に提案する地域貢献研究を 充実させる。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 64 4 科学研究費補助金等の外部研究資金につい 特別 着実 課題 課題 て、全教員の申請を目標とする。 評価 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 ⑤ 国内外への大学・研究機関との交流を推進 特別 65 し、共同研究や研修等を通じて研究水準を向上 評価 させる。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 ⑥ 学術雑誌に公表する研究論文や著書などの 特別 |発表に努めることとし、学問領域の特性に応じ 評価 て次のとおり目標を設定する。

		[ -4- 24	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	67	[文学部]   各教員において、5年間に論文2編相当以上	特別評価						
		の発表を目標とする。	_ =					1	L V
				ı	1		I	I	
		[環境共生学部] 各教員において、5年間に、査読付き論文あ	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	68	るいは著書、特許もしくはそれに準じるものを 5編以上発表または取得することを目標とす	特別 評価					注目	
		る。							
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	69	   [総合管理学部]   各教員において、5年間に3編以上の論文等	特別		1119	H20	1121	ПZZ	H23
	69	の発表を目標とする。	評価						
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	70	⑦ 学部、学科、専攻別にまとめて、毎年の発表論文及び学会発表に関する情報をホームペー	特別評価			顕著	着実		
		ジ等で公開する。	птіш						
				1	1	I	I	1	
	71	⑧ 研究活動・業績について、個人評価制度等 による点検・評価を行い、改善に努めるととも に、研究活動を活性化するためのシステムを整	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
		備する。	特別 評価						
		ア 教員研究費については、経費執行の実態や個人評価の結果を踏まえ、適正配分及び有効に							
		利用するためのシステムを整備する。 イ 教員の研修の充実を図るため、研修成果発							
		表の機会設定等により、海外・国内研修(留学)について、研修条件、派遣人数、期間等の							
		あり方を見直す。							
(2)	研究	実施体制等に関する目標を達成するための取 	組【小」	須目】 「	T	1	I	1	
		① 学長特別交付金制度を活用し、学長のリーダーシップに基づき、特徴ある研究に予算を重点配分する。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	72		特別 評価						
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	73	② 学術情報メディアセンター図書部門の文献 の充実を図るとともに、データベースの共同利	特別			1120			
	, 0	用等によるネットワーク機能の充実を3年以内 に検討、実施する。(再掲)	評価						
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	74	③ 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制を充実する。	特別評価						
				1		I			
		● 有的財産の取得 禁甲+機能がしてこれは	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	75	④ 知的財産の取得、管理を機能的に行うため の体制を整備する。	特別 評価						
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	76	⑤ 研究の質の向上を図るための環境を整備するため、設備更新計画を作成し、順次更新す	特別	1118	1119	1120	1121		1123
	/6	るため、設備更新計画を作成し、順次更新する。	評価					着実	

H19 H20 H21 年度 H18 H22 H23 ⑥ 出版助成制度導入について3年以内に検 特別 77 討、実施する。 評価 ⑦ 地域貢献の総合窓口である「地域連携セン H18 H19 H20 H21 年度 H22 H23 ター」において、研究員の受け入れや地域課題 の研究や試験研究機関・地域企業との共同研究 特別 顕著 新規 を推進する。 評価 「環境共生学部研究支援室(アクセス、 ACCESS)」の活用により、他大学、研究機関、 78 地方公共団体、民間企業・団体等の外部機関と |の研究協力を推進する。 イ 健康科学、食育、食・環境分析、食のリス クコミュニケーション、バイオテクノロジー等 の立場から食・環境科学を志向した研究情報機 能充実のため、「地域連携センター」に食環境 研究情報室を設置する。 3 地域貢献に関する目標を達成するための取組【中項目】 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 (1) 県政や市町村行政を支援するため、県や 市町村からの依頼研究や受託研究、自治体の政 特別 新規 着実 独自 策形成過程への参加、研修講師の派遣を積極的 評価 に行う。 H21 H23 年度 H18 H19 H20 H22 [環境共生学部] 特別 「環境立県くまもと」や食の安全安心、食育 着実 等の推進のため、県の関係部局及び試験研究機 評価 関並びに企業等とも積極的に連携する。 H21 年度 H20 H18 H19 H22 H23 [総合管理学部] 特別 県内企業や団体職員の研修プログラムを開発 81 着実 評価 する。 (2)地域貢献研究事業や受託研究制度の活用 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 |により、県や市町村の行政課題解決に資する研 究を推進する。 特別 また、教員が地域課題に対応した研究テーマ 評価 を主体的に提案する地域貢献研究を充実させ る。(再掲) 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別 (3)県と本学の定期的な協議、意見交換の場 83 を設置する。 評価 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 (4)様々な地域課題について試験研究機関・ 特別 新規 新規 地域企業等との共同研究を推進する。 評価 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 [文学部] 県、市町村の教育委員会や、文化関係の団 特別 体・施設と連携し、地域文化についての共同の 研究や調査を推進するとともに、研究の成果を 評価 |集積し、地域及び学外機関に発信する。 年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 [環境共生学部] 「環境立県くまもと」や食の安全安心、食育 特別 等の推進のため、県の関係部局及び試験研究機 評価 関並びに企業等とも積極的に連携する。(再 掲)

07	[総合管理学部] よりよい地域社会の実現に向けて、NPOや 福祉・ボランティアグループ等との連携をより		年度 特別	H18	H19	H20	H21	H22	H23
87	福祉・ホランティアグループ等との連携をより 強化しながら、地域の抱える諸課題の解決に協 力して取り組む。		評価						
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
88	(5) 広報媒体を活用し、学内の研究者・研究情報など産学連携に結びつく本学の資源を積極的に情報発信する。		特別 評価						
	(6) 本学の各種の公開講座により、各教員が		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
89	積極的に研究成果の地域への還元を行う。また、各学部において、「研究成果報告会」を開催することにより、教員の研究成果を地域に還		特別 評価				着実	着実	
	元する。 								
	(7)研究成果の産業界への移転を促進するた		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	め、熊本TLO(Technology Licensing Organization)を活用する。		特別 評価						
	(8)小・中・高等学校等に対し、講演会・研修会の講師や委員会委員の派遣、出張講義等を		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
91	行う。県教育委員会や文部科学省の研究指定校 等との連携により高校教育と大学教育双方の充 実改善に資する高大連携の取組を推進する。		特別 評価				新規		
	大い古に良りの同八座房の私間と正定りの。								
	(9)熊本県内大学・高専によるコンソーシア		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
92	ムに積極的に参画する。		評価						
	(10) 地域の生涯学習ニーズ等に対応するため、本学が行う公開講座について、各教員が積極的に関与する。		年度 特別	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	① 大学の正規の授業を県民に公開する「授業公開講座」については、教員1人あたり1科目		評価			着実	新規		
93	開講を目標として公開に取り組み、県民に生涯学習の機会を提供する。 ② 県民の生涯学習ニーズにさらに対応してい								
	くため、大学の教育・研究資源や県民のニーズ を踏まえながら、県民や市町村職員を対象とし て行う「特別出前講座」等の各種講座を開設す								
	<b>る</b> 。								
	(11) 県や他大学と連携して実施している「くまもと県民カレッジ」等の生涯学習講座に、本		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
94	学の教育・研究資源を生かし、積極的に参画する。 また、地域の様々な団体が主催する講演会等に、積極的に講師派遣を行う。		特別 評価						
	五寸「一、「反」とより「一口が中が小へととして。								
	(12) 県民の生涯学習の場として大学施設の活		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
95	用を推進する。		評価				新規		
		] 							
O.E	(13) 地域での講演会、シンポジウム、イベント等の合場として、大学の控記関格を実施す		年度 特別	H18	H19	H20	H21	H22	H23
96	ト等の会場として、大学の施設開放を実施す る。		評価						

		(14) 地域の課題を教材とする受託調査・受託 研究事業等を積極的に活用し、地域の課題を教	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別
	97	材とすることで、それらの解決法を提案・支援 するとともに、学生の受託調査等への積極的な 参加を推進する。	評価
		(15) 「もやいすと」育成プログラムにより、	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
	98	学生の地域調査活動等を通して地域の課題解決支援を行う。	特別   独自
		(16) 大学全体としてさらに地域貢献に取り組むため、地域貢献の総合窓口である「地域連携	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別
	99	センター」にコーディネーターや職員を配置 し、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の 還元等を行う。	評価
国際	交流に	」 関する目標を達成するための取組 【中項目】	
			年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
	100	(1)長期の国際交流ビジョンを策定し、具体 策を推進する。	特別 新規 着実
			年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
	101	(2)協定校への留学や短期研修を推進すると ともに、交流内容を改善、充実する。	特別評価
			B.1 (1968)
			年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
	102	(3) 恒常的に交流が可能な新たな大学の発掘 を進める。	特別 新規 着実
		(4)協定校以外への海外留学や語学研修、海外でのインターンシップやボランティアへの参加等を希望する学生に対して必要な情報提供、	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
	103		特別評価
		助言等を行う。	
		(こ) 後担合に実施し、おこめ研究学による	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
	104	(5)後援会と連携し、ゼミや研究室等による 海外大学との交流事業や海外での調査研究事業 を奨励・支援する。	特別評価
			年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
	105	(6)十分な日本語能力と高い修学・交流意欲 を持った留学生の受け入れを推進する。	特別
		(7)日常的な国際交流を促進するため、留学 生との交流スペースを確保する。	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
	106		特別
			年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23
	107	(8) 大学院生の国際会議・学会等での研究発   表及び参加を奨励・支援する。 	特別

		(9) 教職員の海外留堂・海外出張・研修等の	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	108	(9) 教職員の海外留学・海外出張・研修等の実施や、海外からの研究者や研修者の受け入れ	特別評価					着実	
		を積極的に行うため、支援体制を充実する。	нтіш						
				<u> </u>	<u> </u>				
		(10) 留学生への支援、学生や教職員の国際交流を推進するため、学術情報メディアセンター	年度 特別	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	109	の有効活用や職員の適正配置等により、組織体 制を見直す。	評価						
5 🛱	学生生活支	援に関する目標を達成するための取組 【中項		<u></u>	ı	Т	Т		
				H18	H19	H20	H21	H22	H23
	110	(1) ホームページや広報誌等を活用し、大学 運営についての情報を学生に的確に伝える。	特別 評価						
		(2) 学生の意見を収集する機会を増やす。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
		① 学生の意見を収集する機会を増やす。 ① 学生の意見を収集するため、学生と学長の  懇談会や留学生オリエンテーションを開催する	特別						
	111	ほか、学長への提言広場の活用を促進する。 ② 学生の現況、要望を的確に把握するため、	評価						
		学生自治会と連携して教育・学生生活全般にわ たるアンケート調査を実施する。							
					ı	Γ	Γ		
		(3) 学生との連携により学習環境の改善、大学生活の充実を図る。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	112	① カリキュラム、授業内容、就職支援事業等の充実・改善等及び学習環境の維持・改善等に	特別 評価					着実	
		学生要望を反映させる。 ② 大学内の生活環境改善、安全性確保に学生 要望を反映させる。							
		(4)授業料減免、各種奨学金等の経済的支援 制度について的確に情報提供する。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	113		特別 評価			新規			
		(5) 新たな奨学資金の獲得に努め、経済的な	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	114		特別			新規	独自	新規	
		支援体制を整備する。	評価						
					l				
		(6) 授業物 3 党会について 減免制度の目	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	115	(6)授業料、入学金について、減免制度の見し 直しを行う。	特別評価			新規	独自		
		(7) 学生が相談し易いように人的体制及び施	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
	116	設面で必要な整備を進める。 ① 専任カウンセラー及び精神科医(非常勤)の 配置又は保健師の常勤化等により人的体制を充 実する。 ② 気軽に訪問できる場所に保健室、学生相談						課題	
						ı	ı		
		室を配置する。							
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
		   (8) 障害・疾病のある学生に対し、ソフト・    ハード両面での支援のための取組を推進する。					<b>!</b>		_
	117	(8)障害・疾病のある学生に対し、ソフト・    ハード両面での支援のための取組を推進する。	特別 評価						

118   118   118   118   118   119   120   121   122   123   120   1									
118   窓口、日本語及びその他の研修プログラムの充実によるサポート体制を整備する。			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
119   (10) セクシュアル・ハラスメントの実態を把   程度   日18   日19   日20   日21   日22   日21   日22   日23   日20   日	118   窓口、日本語及びそ	の他の研修プログラムの充							
119	大によるケホード体	中1 と 正 畑 ソ る。							
119   握するための調査を毎年実施し、調査結果を啓 角及び防止対策へ反映させる。			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
120	119   握するための調査を	毎年実施し、調査結果を啓							
120	発及び防止対策へ反	発及び防止対策へ反映させる。							
120 する。   評価   評価   評価			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
121	1 1 2 () 1	侵害全般の防止体制を整備							
121			піш						
121   学科、専攻、ゼミ単位での就職支援事業を推進   行列   評価			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
122 (13) 就職センターの機能充実を図り、就職情報収集力を強化するとともに、学生へホーム   特別   特別   持別   着実   新規   持別   計画   世界   世界   世界   世界   世界   世界   世界   世	121   学科、専攻、ゼミ単					着実			
122   (13) 就職センターの機能充実を図り、就職情報を強化するとともに、学生へホームページ等から就職情報を提供する。	9 ବ							•	
122 報収集力を強化するとともに、学生へホームページ等から就職情報を提供する。		2 報収集力を強化するとともに、学生へホーム	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
123	122   報収集力を強化する					着実	新規	着実	
123 (14) 本学後援会、紫苑会 (同窓会) 等との連携により就職支援を充実する。	(八一 ノ 寺 が り が ・	<b>東区で戻りる。</b>							
124		(14) 本学後援会、紫苑会(同窓会) 等との連 携により就職支援を充実する。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
124   (15) 本学後援会との連携により、語学力向	123 (14) 本学後援会、 携により就職支援を								
124   (15) 本学後援会との連携により、語学力向									
124   上、資格取得等のための講座及び助成制度について、社会ニーズを踏まえ、常に有効な支援制度となるよう整備する。	(15) 本学後揺会と	の連携により、語学力向	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
(16) 学生のボランティア活動への主体的な参加を支援する。       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23         125 得できる研修会を開催する。       (② ボランティアオサークルとの連携などにより、ボランティア活動に関する学生への情報提供や啓発を行う窓口を設置する。         (17) 本学後援会との連携により、サークル活動や学生の自主的な活動活性化のため、環境整理価       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23	124 上、資格取得等のた いて、社会ニーズを	めの講座及び助成制度につ 踏まえ、常に有効な支援制							
加を支援する。	度となるよう整備す	る。							
125       ① ボランティア活動に必要な実践的知識を習得できる研修会を開催する。       特別 評価         ② ボランティア活動に関する学生への情報提供や啓発を行う窓口を設置する。       特別 評価         (17) 本学後援会との連携により、サークル活動や学生の自主的な活動活性化のため、環境整理の       年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 特別 評価		ティア活動への主体的な参	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
② ボランティアサークルとの連携などにより、ボランティア活動に関する学生への情報提供や啓発を行う窓口を設置する。  「17)本学後援会との連携により、サークル活力を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	① ボランティア活								
(17) 本学後援会との連携により、サークル活 126 動や学生の自主的な活動活性化のため、環境整 対理価	② ボランティアサ り、ボランティア活	<ul><li>② ボランティアサークルとの連携などにより、ボランティア活動に関する学生への情報提</li></ul>	ы				ı	l	
(17) 本学後援会との連携により、サークル活 126 動や学生の自主的な活動活性化のため、環境整 対理価			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
			特別						
								]	

# Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため の取組 【大項目】

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
委員会 評価	2	2	1	1	1	

## 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための取組【中項目】

## (1)

)組織	体制の整備【小項目】								
	① 理事長を中心とした法人経営の実施、学長 を中心とした教育研究活動の充実を図るため、	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A B C D
127	理事長と学長の権限と責任を明確化するとともに、これを補佐する体制を整備する。	自己評価	Α	Α	Α	Α	(A)		5 0 0 0
	理事長の補佐体制として、理事に学外者を登用するとともに、理事会を置く。 学長の補佐体制として、主に教務及び学生支	委員会 評価	Α	Α	Α	Α	(A)		5 0 0 0
	接を事務局と協働し担当する副学長を置く。	特別評価							
		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	ABCD
	② 学部長や附属機関の長については、その権限と責任を明確化し、中期目標や中期計画をはじめとした全学的な方針に基づいた運営を図るため、学部や附属機関の運営に関する責任者と	自己	A	Α	Α	Α	(A)		5 0 0 0
128		評価 委員会		A	A	A	(A)		5 0 0 0
	して位置づける。	_ 評価_ 特別 評価							
		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A B C D
129	③ 学内における合意の形成及び円滑な実施を図るため、理事長を議長とした運営調整会議を設置する。併せて委員会中心の学内の意思形成を図るため、各委員会の再編統合を行う。	自己 評価 委員会	Α	Α	A	A	(A)		5 0 0 0
		評価 特別	A	A	Α	Α	(A)		5 0 0 0
		評価							
	④ 運営調整会議については、理事長と学長の リーダーシップに基づく執行の確保と学内での ) 意思形成との両立及び調和を図るため、委員 会、学部教授会及びプロジェクトチームとの企 画及び執行調整体制を確立する。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A B C D
		自己評価	В	А	Α	Α	А		4 1 0 0
130		委員会評価	В	Α	Α	Α	Α		4 1 0 0
	国次の採門副走体制と確立する。	特別評価							
		左曲	10	1110	1100	1101	1100	1100	
		年度 自己	H18	H19	H20	H21	(A)	H23	A B C D 5 0 0 0
131	⑤ 教授会や研究科委員会については、その審議事項を各学部や研究科の教育研究に関する重要事項に精選する。	評価 委員会	A	A	А — А	А — А	(A)		5 0 0 0
	X 7 X1-18,22 / 00	評価 特別		$\overline{}$			(A)		
		評価							
		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A B C D
132	⑥ 事務局については、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を図るため、体制を	自己評価	Α	А	Α	Α	(A)		5 0 0 0
	強化する。	委員会 評価	Α	А	Α	Α	(A)		5 0 0 0
		特別評価							
	⑦ 適正で効率的な大学運営を行うため、会計 処理におけるチェック体制の整備など内部監査	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A B C D
		自己評価	В	А	A	A	(A)		4 1 0 0
133	体制について検討するとともに、監事による業務監査及び会計監査を適切に実施し、業務に反	委員会評価	В	Α	Α	Α	(A)		4 1 0 0
	映させる体制を整備する。	特別評価							
	1	□ТІЩ					<u> </u>		

経営に関する事項と教育研究に関する事項について、調整の効率化を図るため、それぞれのプロセスを整備し明確化するとともに、運営調整会議を中心に全体の調整を行う。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価	Α	Α	Α	Α	(A)	
委員会 評価	Α	Α	Α	Α	(A)	
特別 評価						

Α	В	С	D	
5	0	0	0	
5	5 0		0	

# (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的 参画 【小項目】

バランスのとれた組織運営を行うため、学内の 人材や情報を掘り起こし、その有効活用を図る とともに、学外理事や各審議機関の学外委員と の十分な情報の共有化を図りつつ、これらを通 して学外からの情報を広く取り入れる。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価	Α	Α	Α	Α	Α	
委員会 評価	Α	Α	Α	Α	Α	
特別 評価					着実	

Α	В	вС	
5	0	0	0
5	0	0	0

#### (4) 大学運営への学生意見の反映 【小項目】

大学の運営に関し、学生への情報の開示に努めるとともに、学生の意見を反映させるための仕組みを検討する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価	В	В	Α	Α	(A)	
委員会 評価	В	В	Α	Α	(A)	
特別 評価			新規			

Α	В	вС	
3	2	0	0
3	2	0	0

#### 2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための取組【中項目】

#### (1) 学部・学科等の再編 【小項目】

137 教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など 社会の要請等に適切に対応した教育を行うため の検討を不断に行い、必要に応じて学部・学科 等の再編、見直しを行う。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価	Α	Α	Α	В	Α	
委員会 評価	Α	Α	Α	В	Α	
特別 評価						

Α	В	O	Δ
4	1	0	0
4	1	0	0

### (2) 地域連携センターの設置 【小項目】

地域や産業界との連携による研究活動の促進を 図り、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果 の還元を図るため、地域貢献の総合窓口として 「地域連携センター」を設置し、コーディネー ターや職員を配置する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価	Α	Α	Α	А	Α	
委員会 評価	Α	Α	Α	Α	Α	
特別 評価						

Α	В	С	D
5	0	0	0
5	0	0	0

#### (3) 学術情報メディアセンターの設置 【小項目】

附属図書館、外国語教育センター及び中央コンピュータ室を「学術情報メディアセンター」に統合し、IT化の推進による業務の効率化を図りながら、学内はもとより地域をも視野にいれた学術情報サービスの提供について検討し、実施する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価	Α	В	Α	Α	Α	
委員会 評価	Α	В	Α	Α	Α	
特別 評価			新規			

Α	В	O	D
4	1	0	0
4	1	0	0

#### 3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組【中項目】

(1)教員の職務の特殊性を踏まえ、創造性や 専門性がより発揮できるよう裁量労働制の導入 を検討する。

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
自己評価	Α	В	Α	Α	(A)	
委員会 評価	Α	В	Α	Α	(A)	
特別 評価						

Α	В	O	D
4	1	0	0
4	1	0	0

			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	А	В	С	D
	143	(2)地域貢献、産学連携等を一層促進するた	自己評価	А	А	Α	Α	(A)		5	5 0	0	0
	143	め、兼業・兼職制限の基準の緩和を図る。	委員会 評価		А	А	А	(A)		5	5 0	0	0
			特別 評価										
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Α	Тв	С	D
		(3)教職員個人の業績をより適正に評価する制度を検討するとともに、その評価結果を、社会一般の情勢を考慮し、教職員の給与や処遇に反	自己		С	В	Α	В	1123		1 2		
	144		評価 委員会	<u>}</u>	С	В	A	В		-	1 2		
		映させる仕組みを検討する。	評価 特別			課題	着実						
			評価										
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	А	В	С	D
	145	(4)教員の採用は、公平性・透明性を確保す	自己評価		Α	Α	Α	(A)			5 0	0	0
		るため、原則として公募制とする。	委員会 評価		Α	Α	Α	(A)			5 0	0	0
			特別 評価										
		(5) 多様な知識又は経験を有する教員の交流 を進め、教育研究を活性化させるため、全教員 を対象として任期制の導入を検討する。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Α	В	С	D
			自己評価	А	А	А	Α	В		4	4 1	0	0
	146		委員会	È ^	Α	Α	В	В		3	3 2	2 0	0
			特別評価					着実					
			<u> </u>	<del>                                     </del>							_	1 1	
	147	(6)事務組織機能を充実させるため、学内外での研修等の実施・活用により大学特有の業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人独自の事務職員の採用についても検討する。	年度		H19	H20	H21	H22	H23	Α	В	С	D
			評価 委員会	Ь	В	Α	В	Α			2 3	3 0	0
			評価 特別	* В	В	Α	В	Α		2	2 3	3 0	0
			評価			着実		新規					
		(7)質の高い教育研究機能を保ちつつも定数 管理を適切に行い、効率的・効果的な人的資源	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Α	В	С	D
	140		自己評価	А	Α	Α	Α	Α		5	5 0	0	0
	140	の配分を推進する。	委員会 評価	Ā	А	Α	Α	Α		Ę	5 0	0	0
			特別 評価										
4 事務	等の効	率化・合理化に関する目標を達成するための耳	双組 【中	項目】									
		の簡素化・合理化の推進 【小項目】											
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Α	В	С	D
	149	① 事務事業の点検を行い、事務事業の見直し	自己 評価	_	Α	Α	Α	Α			5 0	0	0
		を進める。	委員会 評価	Ā	А	Α	Α	Α		5	5 0	0	0
			特別評価										
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Α	В	С	D
		② 人的資源を有効に活用するため、事務事業	自己		Α	Α	Α	(A)			5 0		
	150	の外部委託の可能性を検討し、可能なものから 推進する。	評価 委員会 評価	<u>}</u>	А	Α	A	(A)		-	5 0	0	0
			特別										

		③ 大学の情報管理体制のあり方を検討すると	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	А	В	С	D
	1-1		自己評価	Α	В	Α	В	Α		3	3 2	0	0
	151	ともに、情報の有効活用を図る。	委員会 評価	Α	В	Α	В	Α		3	3 2	0	0
			特別評価										
(2)	効率	 的な事務処理の推進 【小項目】											
(2)	7/1		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Α	В	С	D
		各種事務事業に係る業務マニュアルの作成や情報の共有化などにより、各組織の役割を明確化し、連携強化により、円滑な事務処理を図る。	自己評価	Α	Α	Α	Α	Α		Ę	5 0	0	0
	152		委員会評価	A	А	А	Α	A		Ę	5 0	0	0
			特別評価										
			ніш										
TV 財務内	が なの容	z善に関する目標を達成するための取組											
【大項目】	<u> </u>	CHICK / GH INCELISO / GICS/S/JAME	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23				
			委員会評価	1	1	1	2	2					
1 自己」	収入の	増加に関する目標を達成するための取組 【中 									Τ_		_
			年度  自己	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A	+-	С	D
	153	(1)授業料等学生納付金については、教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案しながら設定する。	評価 委員会	В	В	Α	A	B 			2 3		
			評価 特別	В	В	Α	A	B		2	2 3	0	0
			評価										
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Α	В	С	D
		(2)授業公開講座受講料、施設使用料等多様	自己評価	Α	В	Α	Α	Α		2	4 1	0	0
	154	な収入源の確保に努める。	委員会 評価	Α	В	Α	Α	Α			4 1	0	0
			特別評価			新規	独自	着実					
											$\overline{T}$		
		(3) 科学研究費補助金等の競争的資金や受託 研究、共同研究、教育研究奨励寄付金につい て、全教員の申請、受託等を目標とし、採択件 数及び獲得額の増加を図る。	年度 ——— 自己	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A	В	С	D
	155		評価 委員会	В	В	В	В	С			0 4		0
			評価 特別	В	В	В	С	С			3	2	0
			評価			課題	着実	課題					
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	А	В	С	D
		(4)各種研究助成金等の公募情報の収集・提	自己評価	В	В	Α	Α	Α		3	3 2	0	0
	156	供及び申請事務等について支援体制の充実を図る。(再掲)	委員会評価	В	В	Α	Α	Α		3	3 2	0	0
			特別評価			着実							
2 終毒/	の判制	  に関する目標を達成するための取組 【中項目											
2 性貝(	へ い い い い い い い い い い い い い い い い い い い	10月17日本の住人が公元の20年代日	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Α	В	С	D
		(1)経費の効率的、効果的活用を図るため、	自己	В	В	Α	Α	Α		-	3 2		
	157	教職員等に対し、コスト意識の涵養に取り組む。	評価 委員会	В	В	A	A	A			3 2		
			押価 特別			着実	着実	-					
			評価										

				年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Α	В	С	D
	150	 (2)経費全般についての点検を行い、その結  果を全学的にフィードバックし、業務運営の改		自己評価	В	В	Α	Α	(A)		3	2	0	0
	158	乗を至字的にフィートバックし、乗務連盟の改善に活用する。		委員会 評価	В	В	Α	Α	(A)		3	2	0	0
				特別 評価									•	
			 ] [	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A	В	СП	D
		(3)事務処理の迅速化、効率化を図り、経費の抑制に努めるため、金融機関とのオンラインシステムの構築、契約方法の見直しを行う。	-	自己	- ПТ-6 - А	A	<u>н</u> 20 А	П2 I А	(A)	T23	5		0	0
	159			評価 委員会	A	A A	A	A	(A)		5		+	0
			_	評価 特別	$\overline{}$	$\overline{}$	着実		(A)			U U	<u> </u>	Ů
			] [ 	評価			相大							
				年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Α	В	С	D
	160	(4)定型業務については、費用対効果を考慮		自己評価	В	А	Α	Α	(A)		4	1	0	0
	, 55	しながら外部委託を検討する。		委員会 評価	В	А	Α	Α	(A)		4	1	0	0
				特別 評価										
3 資産(	の運用	管理の改善に関する目標を達成するための!	取組	【中項	[目】									
				年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	А	В	С	D
	161	(1) 資金管理については、安全性及び流動性 の観点から常に分析調査を行いながら効率的な 運用に努める。		自己評価	В	В	Α	Α	(A)		3	2	0	0
	101			委員会 評価	В	В	Α	Α	(A)		3	2	0	0
				特別 評価										
			1 [	<b>年</b> 度	H18	Н19	H20	H21	H22	H23	Δ	В	C	D
		(2) 土地・建物等の資産については、適切な		年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A 4			D
	162	(2) 土地・建物等の資産については、適切な 維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態 になるよう努める。	1 L	自己評価 委員会	В	А	Α	А	(A)	H23	4	1	0	0
	162	維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態	1 L	自己評価 委員会評価 特別				A		H23		1	_	
	162	維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態	1 L	自己評価 委員会評価	В	А	Α	А	(A)	H23	4	1	0	0
	162	維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態	1 L	自評員価 特評 年	В	А	Α	A	(A)	H23	4	1	0	0
		維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態		自評人 長 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	ВВ	A	A	A A 顕著	(A) (A)		4	1 1	0	0
		維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態 になるよう努める。 (3)教育研究活動を妨げない範囲内で、利用		自評人 特評 年 自評人 委評 日価 会価 別価 度 己価 会価	B B H18	A A H19	A A H20	A A 顕著 H21	(A) (A)		4 4	1 1 B	0 0 C I	0 0
		維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。 (3)教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し		自評人 長 日 日 長 日 日 長 日 日 長 日 日 長 日 日 長 日 日 長 日	B B H18 A	A A H19 A	A A H20 A	A A 顕著 H21	(A) (A) H22 (A)		4 4 5	1 1 B	0 0 C I	0 0 0
		維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。 (3)教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し		自評委評 特評 年 自評委評 特別 日価 会価 別価 度 己価 会価 別	B B H18 A	A A H19 A	A A H20 A	A A 顕著 H21	(A) (A) H22 (A)		4 4 5	1 1 B	0 0 C I	0 0 0
#L * 11	163	維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。 (3)教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行う。		自評委評 特評 年 自評委評 特別 日価 会価 別価 度 己価 会価 別	B B H18 A	A A H19 A	A A H20 A	A A 顕著 H21	(A) (A) H22 (A)		4 4 5	1 1 B	0 0 C I	0 0 0
教育及び	163 <mark>び研学</mark>	維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。 (3)教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し		自評 委評 特評 年 自評 委評 特評 年 己価 会価 別価 度 己価 会価 別価 度	B B H18 A	A A H19 A	A A H20 A	A A 顕著 H21	(A) (A) H22 (A)		4 4 5	1 1 B	0 0 C I	0 0 0
・ 教育及び <mark>点検及び</mark>	163 <mark>び研学</mark>	維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。  (3)教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行う。		自評委評 特評 年 自評委評 特評 己価 会価 別価 度 己価 会価 別価	B B H18 A	A A H19 A A	A A H2O A	A A 顕著 H21 A B	(A) (A) H22 (A) (A)	H23	4 4 5	1 1 B	0 0 C I	0 0 0
・ 教育 及び 点検 及び	163 <mark>び研学</mark>	維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。  (3)教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行う。		自評 委評 特評 年 自評 委評 特評 年 <b>委評</b> 日価 会価 別価 度 己価 会価 別価 度 会価	B B H18 A A	A A H19 A A	A A H20 A H20 1	A A 顕著 H21 A B	(A) (A) (A) (A) (A) (A)	H23	4 4 5 5	1 1 8 0 0	0	0 0 0
· 教育及び な な な な の は の は の は の に 。 に の に る 。 に る 。 に る 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。	163 <mark>び研学</mark>	維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。  (3)教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行う。  ②並びに組織及び運営の状況について自ら行 に関する目標を達成するための取組【大項目】		自評 委評 特評 年 自評 委評 特評 年 貴評 年 自己価 会価 別価 度 己価 会価 別価 度 会価 度 己	B B H18 A A	A A H19 A A 1	A A H20 A H20	A A 顕著 H21 A B	(A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)	H23	4 4 5 5	1 1 1 0 0 0 0 B	0	0 0 0
· 教育及び 及び	163 <mark>び研学</mark>	維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。  (3)教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行う。		自評 委評 特評 年 自評 委評 特評 年   委評   年   每評   每   百   每   日   每   日   日   日   日   日   日   日	B B H18 A A H18 H18	A A H19 A A H19	A A H20 A 1 H20	A A B H21 A B H21	(A) (A) (A) (A) (A) (A)	H23	4 4 5 5	1 1 B 0 0	0	0 0 0
・ 教 育 及 び	163 <mark>び研究</mark>	維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。  (3)教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行う。  ②並びに組織及び運営の状況について自ら行こ関する目標を達成するための取組【大項目】		自評 委評 特評 年 自評 委評 特評 年 真評 年 自評 1 日価 会価 別価 度 1 日価 会価 別価 度 1 日価 会価 別価 度 1 日価 会価 別価	B B H18 A A H18 B	A A H19 A A H19 B	A A H20 A 1 H20 1 H20 A	A A B H21 A B H21 1	(A)	H23	4 4 5 5	1 1 B 0 0	0	0 0 0 0

			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Δ	В	С	D
	105	2 自己点検及び評価のためのシステム並びに	自己評価	А	Α	А	Α	Α			5 0	0	0
	165	評価実施体制の定期的な改善及び見直しを行  う。	委員会 評価	Α	А	А	Α	А			5 0	0	0
			特別評価										
			左曲	1110	1110	1100	1101	1100	1100	Г	T	T	L
			年度 ——— 自己	H18	H19	H20	H21	H22	H23				D 0
	166	3 自己点検及び評価にあたって、学外者の意 見を反映させるシステムを導入する。	評価 委員会	A	Α	Α	A	Α		-	5 C		
			評価 特別	A	A	A	A	A		L	3 (	<u>'</u>	<u> </u>
			評価							_			
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A	В	С	D
	167	7 育、研究、地域貢献及び組織、運営についての	自己評価	Α	А	А	Α	А		L	5 0	0	0
	年次改善計画を作成し、段階的な改善を行うと ともに、次期中期計画に反映させる。	委員会 評価	А	А	Α	Α	Α		L	5 0	0	0	
			特別 評価				着実	新規					
VI 教育及 供に関する	び研究日標を	<ul><li>②並びに組織及び運営の状況に係る情報の提送達成するための取組 【大項目】</li></ul>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23				
	<u> И ТАС</u>	ZENO V Green Printer Except 1	委員会評価	1	1	1	1	1					
		1											
	1 大学の其本理会 目	1 大学の基本理念、財務状況、中期目標・中	年度 ——— 自己	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Α	В		D
	168	期計画、自己点検及び評価の結果等の情報を、 広報誌、ホームページ等複数の媒体を利用して	評価 委員会	Α	A	Α	B 	Α		_	4 1	0	
		公表する。	評価 特別	A	A	A 新規	B 	Α			4 1	0	0
			評価			着実		着実					
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A	В	С	D
	160	2 シラバス及び教育研究活動の成果をデータ	自己評価	Α	Α	Α	Α	Α			5 0	0	0
			委員会 評価	Α	А	А	А	А			5 0	0	0
			特別評価			顕著 新規							
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23		В	С	D
			自己	В	В	Α	В	Α		-		3 0	-
	170	3 広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を 整備する。	評価 委員会	В	В	A	В	A			2 3	3 0	0
			字面 特別										
			評価										
11	All 75 A												
₩ その他	<b>美務</b> 連	<b>営に関する重要目標 【大項目】</b>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23				
			委員会 評価	1	1	1	1	1					
1 施設	設備の	整備・活用等に関する目標を達成するための	取組 【中:	項目】	T	T		T		_			
		(1)施設設備の現状を点検調査し、その結果	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	Δ	В	С	D
	171	(「) 施設設備の現状を点検調宜し、その結果 に基づき、既存施設設備の更新、維持・管理や 大規模改修、あるいは寄附金等の活用による新	自己評価	Α	А	А	Α	А			5 0	0	0
		規施設の建設や、高額機器類の購入について、 中・長期的視点に立ち、計画的に実施する。	委員会 評価	А	А	Α	Α	Α		L	5 0	0	0
			特別 評価				顕著	着実					

												_
	172	(2)教育・研究を行うための良好な施設設備環境を提供することを念頭に、ユニバーサルデザイン、環境に配慮した施設設備の整備を行う。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A B C D		
			自己評価	В	В	Α	Α	А		3 2 0 0	)	
	172		委員会 評価	В	В	Α	Α	Α		3 2 0 0	)	
				特別評価				顕著	着実			
				年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	АВСР	7
				自己	В	В	A	A	A	1123	3 2 0 0	-
	173	(3)施設設備の利用状況を定期的に点検し、 有効活用のための施策を検討する。	評価 委員会		В	A	A	A		3 2 0 0	)	
				字価 特別								J
	4			評価								
2	安全り	管理に	関する目標を達成するための取組 【中項目】	左曲	1110	H19	H20	H21	H22	H23	АВСР	7
				年度	H18 A	А	А	<u>п</u> 2 і	(A)	П23	5 0 0 0	+
		174	(1)安全・衛生管理を総合的に行う体制を整備する。	評価 委員会		A	A	A	(A)		5 0 0 0	+
				評価 特別					(, ,			]
				評価								_
			(2) 安全・衛生管理に対する教職員及び学生 の意識向上を図り、事故を防止するため、定期 的に研修を実施する。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A B C D	
		175		自己 評価	Α	Α	Α	Α	Α		5 0 0 0	)
				委員会 評価	А	А	Α	А	В		4 1 0 0	)
				特別評価					課題			
		176	(3) 有害・危険物薬品等の危険物取り扱いについては、取り扱いや管理状況、マニュアルを再点検し、安全管理に努める。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A B C D	]
				自己評価	А	А	Α	А	(A)		5 0 0 0	)
				委員会評価	Α	Α	Α	Α	(A)		5 0 0 0	)
				特別評価								-
			(4) 大学で取り扱う個人情報について、個人 情報保護法等を踏まえ、情報セキュリティ対策 を講じる。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	ABCD	7
				自己	А	A	A	В	A		5 0 0 0	+
		177		評価 委員会 評価	А	Α	A	В	Α		5 0 0 0	)
				特別評価								J
2	人佐!	一胆士	」 る目標を達成するための取組 【中項目】	H 1 1MM					1			
J	八竹住	<u> </u>	シロ际で生成するにのの私他 【十項日】	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A B C D	]
			(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止する	自己評価	А	А	Α	A	(A)		5 0 0 0	<u>-</u>
		178	ミック・ハラスメント等の人権侵害を防止する   ため、相談、啓発、問題解決などに全学的に取   り組む体制を整備する。	委員会評価	Α	Α	Α	Α	(A)		5 0 0 0	)
				特別評価								L
					·							٦
				年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	A B C D	-
		179	(2)教職員及び学生の意識向上を図るため、 定期的に人権に関する研修や啓発活動などを実施する。	評価 委員会	A	Α	A	A	(A)		5 0 0 0	1
			ס יס שוון יס יס יס יס שוון יס	_ 評価_ 特別	A	A	Α	Α	(A)		5 0 0 0	]
				評価								